

30年3月9日

# 受取書

おところ.....

出資組合員		出資組合員以外		おなまえ <b>農協 太郎</b> 様		
受取品	件数	合計金額(円)	備考	処理指定日		
1 現金 小切手 (枚) 手形 (枚)	1 冊	¥10,000-	貯金(普通・総合・ 共済種類 ( ) [新契約・異動・既契約・返済] その他 ( )			
2 通帳 (普通・総合・定期・積立式定期 定期積金)						
3 貯金証書 (定期・定期積金・ )			枚	貯金解約(振替・ その他 ( )		
4 払戻請求書・貯金解約申込書等 (普通・総合・定期・積立式定期 定期積金)			枚	貯金払戻し(振替・ 共済種類 ( ) [新契約・異動・既契約・返済] その他 ( )		
5 申込書等 (普通・総合・定期・積立式定期 定期積金)			枚			
関係書類お渡し方法	郵送・ご来店・持参	手続処理後お渡しするもの	①現金 ②通帳・貯金証書 ③手形・小切手 ④計算書 ⑤その他 ( )			

- (ご注意)
- 取扱者印のないもの、または合計金額を訂正したものは無効といたします。
  - 関係書類「現金」、「通帳・貯金証書」または「小切手」をご来店または持参の方法でお渡しする場合は、本書と引換えにお渡しいたします。
  - 受取りいたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。
  - 共済掛金の小切手および手形での払込みは、原則できません。
  - 本書は売買、譲渡または質入できません。
  - 本書をなくされたときは、当組合にただちにお届けください。  
お届け前に生じた事故、損害などにつきましては、当組合は一切その責を負いません。

印紙  
17号文書  
出資組合員  
以外で受取  
金額5万円  
以上のもの

上記お受取りいたしました。ご依頼の手続完了後、関係書類をお渡しいたしました後は、本書を無効とさせていただきます。  
なお、記載金額を共済掛金等として入金処理後、領収書を発行した場合は、本書を無効とさせていただきます。  
ただし、右記載事項 2および3の場合は本書を回収させていただきますので、それまで大切に保管ください。

いすみ農業協同組合

〇〇支所

取扱者印  
担当  
者印